

令和5年度 指定管理業務(ソフト充実型)評価票

箕面公園	【指定管理者】 メイプルハーツ企業共同体	【指定期間】 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	【所管課】 池田土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	-----------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】

- 施設の設置目的に沿い、適切に公園を管理運営した。昆虫館前のコミュニティスペースやキッチンカーの活用に加え、滝前売店を新設したことで来園者サービスの向上が見られた。イベント面では、コロナ禍で中止していた間再開を求める声が多かった「昆虫とのふれあいイベント」を実施し、来園者のニーズに応えた。箕面大滝については、シーズンごとに異なるライトアップを継続実施するなど、更なる魅力向上に努めた。
- 施設の維持管理は非常に良好で、巡視点検を強化し、午前中に発見した掛枝は当日中に対応するなど、積極的な処理により事故の未然防止に取り組んだ。
- 利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、管理体制については管理業務を遂行する上で大きな問題は見られなかった。前年度より全ての項目で評価が向上しており、利用者の声を反映させることができた。
- 管理業務を遂行するうえで管理体制に問題はないが、財政基盤には注視が必要である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)			

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※150周年を契機とした広報活動に積極的に取り組んでいたか。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(箕面公園・枚岡公園・長野公園が記載対象) ※平日駐車場の利用促進がなされたか(深北緑地・錦織公園・住之江公園が記載対象)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急搬送時の消防本部との連携 ○異常気象時危機管理体制 ○「滝道安全安心メール配信」ホームページによる滝道安全情報の配信。 ○毎朝朝礼時、安全確認 ○園内無線機による連絡確認 ○箕面川ダム管理演習への参加および園内告知 ○大阪府風水害訓練参加 <p>【自己評価】</p> <p>8/14箕面市暴風警報発令時に非常時体制を敷き、公園利用禁止措置とした。8/15台風7号通過時、数箇所に散策路を塞ぐ倒木が発生。公園利用者の安全確保のため、職員総出で処理。当日中に散策路の通行を可能にした。滝道安全安心メールの配信やホームページにより安全情報を配信した。</p>	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

II さらなるサービスの向上に関する事項

	<p>アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。</p>	<p>【実績】 ○総合的評価として「全般的な満足度」は1.66であった。 ・樹木管理は1.5⇒1.6 ・ベンチ等の手入れ1.4⇒1.6 ・高齢者や障がい者への配慮1.1⇒1.1 ・売店などサービス施設1.0⇒1.2 ・イベントの種類や頻度 0.9⇒1.3 ・ホームページやイベントの案内1.1⇒1.3 ・職員の対応1.6⇒1.7と上昇した。</p> <p>【自己評価】 ○樹木管理については、危険木、掛り枝等の毎日の点検・処理情報を朝礼で共有、処理を継続、利用者の安全に努める。 ○ベンチは早め、頻回の塗装、補修を継続する。 ○高齢者や障害者への配慮については、老朽化が進む園内のサイン表記等を、俯瞰的に見直し、改修計画作成に取り組む。改修計画のベースとなる「ブランディング再構築」を実施する。 ○売店などのサービス施設については、7月にオープンした滝前ブース売店を、紅葉シーズンまでに本格稼働させることで、さらなるサービスの充実を図る。 ○イベントは、昆虫に触れ合うイベントや、園内を効果的に使用した中規模イベントを新たに開催した。 ○ホームページやイベントの案内については、箕面公園ブランディング再構築を反映させた新たな構成・デザインを展開し、情報発信の強化に努める。</p>	S	公園の全般的な満足度は1.66で、高い評価を得ている。	S	施設所管課評価は適正である。総合的評価として「全般的な満足度」が1.66の評価を得ており、評価できる。
(1)利用者満足度調査等	<p>前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。</p>	<p>【実績】 ○「高齢者や障害者など」については、老朽化が進む園内のサイン表記等を、俯瞰的に見直し、改修計画作成に取り組む。改修計画のベースとなる「ブランディング再構築」を実施している。 ○「売店などのサービス施設」については滝前に売店を設置した。 ○「イベントの種類や頻度」については、大滝ライトアップは機器を更新、年間を通し四季折々で実施。昆虫に触れ合える「昆虫サプライズ」や「昆虫クエスト」3人の賢者が持つ“宝の虫”をさがせを開催。公園オリジナルスマホアプリを使用し昆虫館入館チケットをゲットできるなど、新しい工夫を凝らした。 ○「ホームページやイベント案内」については、箕面公園ブランディングを再構築、情報発信する。</p> <p>【自己評価】 来園者の満足度を向上させるべく、滝前で箕面ブランドにこだわった売店を設置した。イベントについては、滝前で四季折々でライトアップを実施。昆虫に触れ合える「昆虫サプライズ」も毎週日曜日に開催した。スマホアプリを使用した中規模イベント「昆虫クエスト」を新規開催。園内の自然環境を有効的に活用する一方、デジタルツールを効果的に導入し、参加者への利便性を図った。デザイン専門学校と協働し、箕面公園ブランディング再構築を実施、従来の観光地（観光施設）としてのイメージとは違う箕面公園の魅力・コンテンツを、分かりやすくスマートに伝えられるように取り組む。</p>	S	全ての項目で前年度より評価が上昇している。前回課題であった「イベントの種類や頻度」については、大滝ライトアップや昆虫とのふれあひイベントの実施により大きく改善した。	S	施設所管課評価は適正である。全ての項目で前年度より評価が上昇している。前回課題であった「イベントの種類や頻度」について、大滝ライトアップや昆虫とのふれあひイベントの実施により大きく改善しており、評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <p>○箕面公園ブランディング構築 園内のサイン表記等の改修計画を踏まえ、デザイン専門学校(創造社デザイン専門学校)と連携(企業課題実習内)し、その他制作物(イメージを伝えるためのポスター、説明&行事チラシ、HP)等のデザイン・構成より、箕面公園の現状に即したブランディング再構築に向けての取り組みを実施。</p> <p>・指定管理者よりプレゼン・オリエンテーション(令和5年度5月中旬) ↓ ・デザイン専門学校からの提案(令和5年度6月中旬) ↓ ・指定管理者より採用等結果連絡(令和5年度7月中旬) ↓ ・実現化に向けて協議・検討 ・制作物作成(令和5年度内) ↓ ・HPと園内MAP作成→R6年1月9日新HPに切り替え</p> <p>【自己評価】</p> <p>ブランド再構築を実施するにあたり、インターネット、スマートフォン等のデジタル環境・デバイスを日常的に使いこなし、効率的な情報処理に対応した若い世代(Z世代)の視点を取り入れた。 ・その一方で幅広い世代の行動パターン・生活様式等も見据え、バランスの取れた情報発信の実現を目指した。 ・リアルな「箕面公園」の魅力を100%伝えることを目的に、ホームページ、媒体展開等、様々な制作物を一新させた。 →若い人たちが成長していく過程で、その時々で必要と感じていただける箕面公園の情報をスマートに発信できる環境づくりに努めた。</p>	S	園内サインやホームページ等についてデザイン専門学校と連携を図り、幅広い年齢層に受け入れられるデザインに刷新し、公園全体のブランディングに取り組んだこと、それに伴い新規ターゲット層の開拓を進めたことは高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 園内サインやホームページ等のデザインを刷新し、公園全体のブランディングを図るとともに、若い世代の視点を取り入れるなど、新たな年齢層の開拓を進めたことは評価できる。

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	/
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理運営を行った。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理運営が行われている。	A	
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	<p>【実績】</p> <p>2社 経営状況に一部課題がある</p> <p>【自己評価】</p> <p>指定管理の継続に影響するような事象はなし。</p>	B	直前期のキャッシュフローがマイナスに転じている構成団体や、借入依存度が高い構成団体に注視する必要がある。	B	施設所管課評価は適正である。 チェックリストに該当する団体が3団体あり、注視する必要がある。